

神戸市水道労働組合東部支部との交渉議事録

1. 日 時：令和5年11月10日（金）9：00～11:00
2. 場 所：東部水道管理事務所会議室
3. 出席者：
（局）東部水道管理事務所長、工事担当課長、他1名
（組合）東部支部長、東部副支部長、東部支部書記長、執行委員1名
4. 議 題：支部産別統一要求及びその他職場要求の回答について
5. 発言内容：

■統一要求について

支部産別要求回答書提出

- （局）年間総実労働時間 1800 時間を実現するために、超過勤務の削減、36 協定の遵守、年次休暇の積極的取得促進について、労使一体となって取組んでいきたい。実労働時間については事務の工夫により短縮を図りたい。年休の取得については、労使共に取組んでいきたい。
- 水道事業に関する基本的要求については、管理運営事項であるため回答は控える。その他職場要求については、(1)～(3)は管理運営事項のため回答を控える。(4)東部水道管理事務所では事案決定権が無いので所管部署に申し伝える。
- （組合）「実労働時間については事務の工夫により短縮を図りたい」とあるが、具体的にはどのような事を考えているか。
- （局）業務の平準化や経験のある職員の配置、負担の少ない工事発注方法の導入など。
- （組合）人数を増やすイメージか。
- （局）人数に関する増要求の回答は出来ないが、普段からの職場コミュニケーションを通じて状況把握を行い、職制として必要な配置をとっていきたい。
- （組合）業務量の把握はどのようにしているのか。作業伝票にはすべての業務は記録されていない。作業伝票はどの様に活用されているのか。
- （局）作業伝票のデータは修繕件数などの集計用であり業務量把握に使用していない。
- （組合）水道技術職が導入され内外勤融合がなされてお互いに得意ではなかった分野の仕事も行うようになった。それにより、負担が増えているような現状である。
- （局）職員が仕事に慣れて効率的にできるように意見を聞きながらマネジメントしていきたい。
- （組合）人材不足と感じている。若手を育成していかなければならないが若手を指導しながら仕事をする余裕が無い。
- （局）事務所内で業務量に応じた適正な人員配置や相互融通なども検討して効率的な業務を進め、2事務所が統合したスケールメリットを出していきたい。

- (組合) 業務量は増えた。人は手配してもらえない。しかしながら、時間外勤務時間は増えていない。何故ならば、2人で安全管理して作業していたものを1人でやっているものもあり、いつか事故が起こる可能性があるのではないかと危惧している。旧東部、旧中部間で人の融通を出来ればよいが、作業が重なるときは融通も難しい。旧東部は事務所統合により現場までの移動時間が長くなったが、仕事量は減っていない。単純に労働時間は増えているはずだが人員増では対応せず、減員している。局として何か効率的になる工夫をしているわけでもなく、職員の工夫に頼っている。局としてどう考えているかお伺いしたい。
- (局) 移動時間削減対策として緊急自動車や ETC 導入をしたが、場所によっては効果が発揮されにくいことは把握している。労働人口が減っているので民間企業も同じ状況である。知恵を出し合いながら工夫して対応していきたい。
- (組合) 工夫して仕事を減らさないといけませんが、工事量は増やす方向である。
- (局) 今後は発注者と受注者双方が工夫しながら仕事の仕方を工夫していかなければならない。新技術を導入するなど、工夫しながら仕事の仕方を変えていきたい。
- (組合) DX 導入できるのは事務的な内業的なもの。漏水修理やバルブ操作など外業の仕事は DX 化出来ない。DX で事務作業が削減されたとしても、内業を行っていた人は技術力があるわけではないので、外業にそのまま従事出来るものではない。人が足りない中で技術継承もままならない。
- (局) デジタル技術だけを頼るのではなく、意見交換をしながら仕事をやめる・減らすなど見直しをしていきたい。
- (組合) 職員の負担軽減、メンタルヘルスケアについてだが、職場環境の変化もあるかもしれないが、仕事に関しては本人に合わない業務をさせてしまったのではないかと思われるものが見受けられる。仕事なので人事異動は仕方がないが、適材適所というものがある。本人に出来ない合わない仕事をして本人にもマイナス、職場もマイナスになっており、休職や退職に繋がっている。休職後のケア体制は整っていると思うが、普段からコミュニケーションを取って未然に防いでもらうようお願いしたい。
- (局) 了解した。

■職場要求について

- (局) 庁舎内の配置改良、仮眠室の改善、会議スペースなど営繕関係については、可能なものから予算要求していきたい。なお、スペースに限りもあり、改善方法については様々な意見があるので、職場内で議論して改善していきたい。
- (組合) 現在、ロッカーを1人2カ所使っているが、1個所を1.5倍の大きさにして1人1個所としてロッカースペースを縮小して職場スペースの改善は出来ないのか。
- (局) それにより執務スペースを確保出来るのであれば提案して改善することは可能と思われる。職場内で議論し、執務室全体でスペース確保の改善が出来ないか検討していきたい。
- (組合) 女子更衣室のロッカーは早急に改善していただきたい。扉を閉めるときの音が大きく、仮眠の際の支障になっている。
- (局) ロッカーが新しいが故に音が大きい事は認識している。
- (局) 業務量増加に伴う人員要求については、管理運営事項のため回答できない。
宿直体制は実態を把握した上で見直しを進めている。日宿直の北部水道の電話対応の見直しについても、宿直体制の見直しの中で継続して議論していきたい。繁忙期の電話件数は営業系の電話が多いことは認識している、架電件数抑制策として、営業課が音声案内の内容変更を検討している。
- (組合) 繁忙期は閉開栓の電話をお客様受付センターから事務所に廻すことがある。開栓方法を説明する動画を作成してホームページで公開するなど市民に分かり易い工夫をしてもらいたい。
- (局) 通勤手段の拡充(車、バイク通勤の承認)については、東部水道管理事務所の駐車スペースの管理は総合庁舎の管理下にあるので、所管課である経営企画課に申し伝える。
- (組合) 他の管理事務所と同じ条件にしてもらいたい。勤務先によって車両通勤出来ないのは如何か。全員が車通勤出来ないのは理解できるが、現在車通勤している者は認めてもらいたい。但し、既得権益のように見られる可能性があるので、半年か1年に1度希望者抽選しても良いと思う。
- (局) 減車を進めているので駐車スペースは出来るかもしれない。しかし、総合庁舎に勤務している者からしたら、同じ庁舎内の東部水道管理事務所に勤務すれば車両通勤出来るのかという不公平感が出る。事故緊急時は車両で通勤することは問題ない。事後報告は必要。
- (組合) 逆の意見として、緊急時だけ車両通勤が認められるのはおかしいという意見もある。
- (局) 昼間の公共交通機関が動いている時間帯は公共交通機関を利用していただくが、急ぎの場合で、公共交通機関で1時間かかるところ自家用車なら30分で出務できるならば、それは緊急時効率的なので認めるという事になる。

- (局) 紙折り機については、業務上必要なので購入したい。流方向計使用時のマグネットについても、予算確認して優先的に購入する。
- 食器乾燥機、食器を乾かすカゴについては、スペースの問題があるので、給湯室内の整理をした上で検討する。なお、今年度末予算執行状況を見て事務所予算内で対応できるのであれば購入を検討したい。
- (局) 公用車の台数確保については、利用実態を精査して、増やす状況になれば増車する。12月末時点で1年間の利用実態が調査される。作業車として利用できないものまで検討対象になっていないか確認する。
- (局) 作業着(ポロシャツ)については、所管課へ申し伝える。作業服のポケットに野帳が入らない件に関しては、神戸市統一仕様なので所管課へ申し伝える。
- (組合) ポロシャツは局独自で支給できるのではないか。建設局は支給されている。水道局の仕事はお客様相手の仕事であるので、身だしなみの統一という意味でも支給していただきたい。
- (局) あくまでも作業服の貸与であり、ユニフォーム(制服)の支給という扱いではないという考え方である。
- (組合) 運動靴タイプの安全靴も支給してもらいたい。
- (局) 安全靴は貸与品ではないので、必要に応じて職場で購入できるのか確認する。